



いちき串木野市の

在宅医療と 介護マップ



医療と介護の連携で高齢者の在宅生活を支えます

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療と介護の資源についてまとめたものです。この資源マップが市民のみなさまの在宅生活を支える一助になれば幸いです。

【掲載に関して、同意を頂いた機関のみ情報を掲載しています】

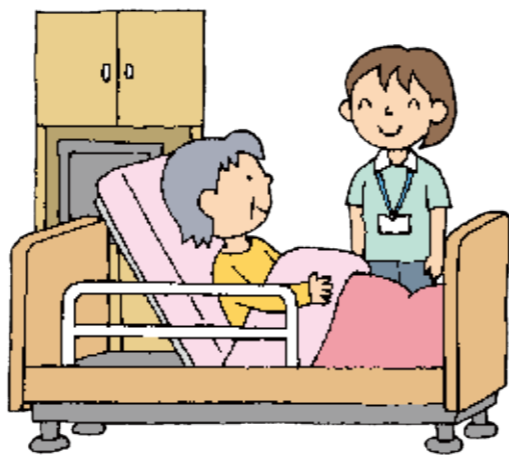
(令和6年4月時点)

短期間施設に入所して利用するサービス

生

短期入所生活介護(ショートステイ)

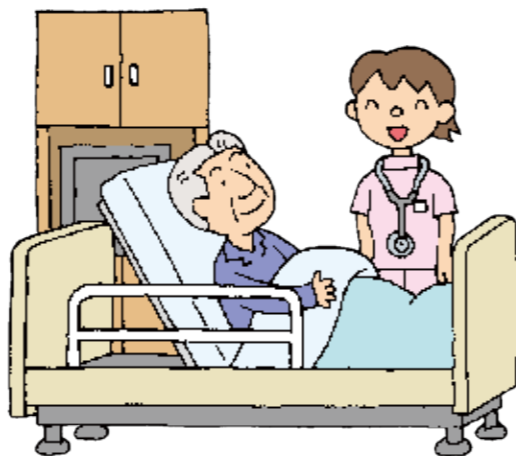
出来るだけ自宅で、能力に応じた生活ができるよう介護老人福祉施設などに短期間入所して、介護や機能訓練を行うサービスです。介護者の介護負担軽減のためや、介護者が冠婚葬祭や出張などで短期間介護ができない場合も利用できます。



療

短期入所療養介護(医療系ショートステイ)

出来るだけ自宅で、能力に応じた生活ができるよう介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所して、必要な医療、介護や機能訓練を行うサービスです。介護者の介護負担軽減のためや、介護者が冠婚葬祭や出張などで短期間介護ができない場合も利用できます。



介護予防に取り組もう

介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、市区町村が介護予防を総合的に行う事業です。

これまでの介護予防事業とくらべて、より利用者の状態や希望に合わせたサービスが利用できます(サービスの内容は市区町村ごとに異なります)。

介護予防を必要とする度合いに応じて利用できるサービスは異なりますが、介護予防・日常生活支援総合事業は65歳以上のすべての人が利用できます。



あなたの在宅生活を支える「相談窓口」

包

地域包括支援センター

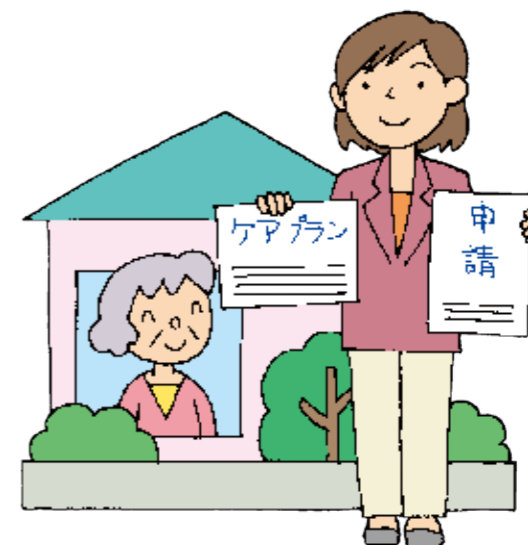
住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要となる援助や支援を行うために設けられた、高齢者のための総合相談窓口です。介護や介護予防、医療、福祉権利擁護などあらゆる相談を受け付けており、相談には、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門家が連携して対応し、総合的な支援を行います。また、要介護認定で「要支援1・2」の人のケアプランも作成します。



居

居宅介護支援事業所

介護を必要とされる方(要介護1~5までの認定を受けた方)が、自宅で適切に介護サービスを利用できるように、ケアマネジャー(介護支援専門員)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望に沿って、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成し、サービスを提供する事業所との連絡・調整などを行います。



地域包括ケア

医療

介護

医療・介護機関一覧

医療・介護マップ